

株式会社キャリアメイク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する（女性活躍推進法）。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～ 令和10年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性割合を10%以上にする

<対策>

- 令和5年 4月～ 現在の人事制度に男性に有利、女性に不利な基準がないか精査
- 令和7年 1月～ 人事制度の見直し、検討
- 令和9年 4月～ 新しい制度に基づき、管理職に占める女性割合を10%以上を目指す

目標2：採用する正社員女性労働者の割合を30%以上にする

<対策>

- 令和6年 1月～ 現在の募集要項の内容を見直し、検討
- 令和8年 4月～ 女性が応募しやすい内容への変更
- 令和9年 4月～ 女子学生を対象にした企業説明会等に積極的に参加する